

国立大学法人旭川医科大学学長候補適任者推薦基準

(令和 8 年 9 月 14 日国立大学法人旭川医科大学学長選考・監察会議決定)

学長選考・監察会議は、国立大学法人旭川医科大学学長選考規程第 6 条の規定に基づき、学長候補適任者推薦基準を次のとおり定める。

第 1 推薦基準の基本的な考え方

本学は、生命の尊厳を基盤とした高い倫理観及び豊かな人間性を備えた医療人及び研究者を育成するとともに、北海道、とりわけ道北・道東地域の地域医療を支える医育機関として重要な役割を担っている。また、教育、研究、診療及び社会貢献を通じて、地域医療及び福祉の向上に寄与するとともに、国際社会の発展にも貢献することを使命としている。

一方で、少子高齢化の進行、生産年齢人口及び 18 歳人口の減少、医療人材の地域偏在、医療需要及び疾病構造の変化、デジタル技術の進展並びに高等教育を取り巻く環境の変化など、本学を取り巻く状況は大きく変化している。特に北海道においては、地域医療人材の確保及び地域医療提供体制の維持が重要な課題となっており、本学に期待される役割は一層大きくなっている。

さらに、2040 年に向けた人口構造及び地域医療提供体制の変化に対応するため、本学には、地域医療人材の育成、確保及び定着を推進するとともに、教育研究機能の高度化、特色ある研究の推進、大学間連携の推進及び持続可能な大学経営の実現が求められている。

このため、学長には、本学の理念及び使命を踏まえ、2040 年を見据えた明確な将来構想の下、教育、研究、診療及び社会貢献を一体的に推進するとともに、エビデンスに基づく意思決定により大学運営を行い、必要な改革を着実に遂行するリーダーシップ及びマネジメント能力が求められる。

また、生命の尊厳を重んじ、高い倫理観と豊かな人間性を備え、本学の構成員から信頼を得て、その能力を最大限に引き出すことが求められる。

さらに、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築し、透明性の高い大学運営を実現するとともに、内部統制及びリスク管理を適切に機能させながら、本学の持続的な発展を牽引できることが求められる。

以上を踏まえ、本学の学長候補適任者推薦の考え方及び学長候補者に求められる資質及び能力を次のとおり示す。

第2 学長候補適任者推薦の考え方

学長候補適任者推薦資格者は、学長候補者が本基準に照らし、本学の将来構想の実現を主導するにふさわしい資質及び能力を有すると認められる場合に、学長候補適任者として推薦するものとする。

学長候補者の評価に当たっては、次に掲げる資質及び能力に関する各基準への適合状況を踏まえ、本学が直面する課題への対応力及び将来構想の実現可能性等を総合的に勘案して行うものとする。

なお、各項目の充足を一律に求めるものではなく、学長候補者が備える資質及び能力の内容並びに程度を総合的に評価するものとする。

第3 学長候補者に求める資質及び能力

一 人格・識見及び倫理観

人格が高潔で、生命の尊厳を重んじ、学識に優れ、大学の教育、研究及び診療に関する深い識見と高い倫理観を備えるとともに、高い規範意識及び責任感の下、自らを律し、誠実かつ公正に職務を遂行できること。

研究倫理、法令遵守及び社会的責任を重視し、健全な大学運営を推進できること。

二 ビジョン及びリーダーシップ

2040 年に向けた人口構造、地域医療提供体制及び高等教育を取り巻く環境の変化を的確に分析し、本学の理念及び使命を踏まえた明確な将来像を示すとともに、その実現に向けた戦略を策定し、強いリーダーシップの下で必要な改革を継続的かつ着実に推進できること。

特に、教育・研究体制、診療体制及び事務体制に係る機能強化及び組織改革を構想し、その実現に向けて、執行部の役割、責任及び権限を明確にするとともに、適材適所の人材配置により組織を統率し、改革を主導できること。

三 教育・研究・診療に関する構想力及び実行力

学部教育及び大学院教育の質向上並びに教育内容の充実を通じて、地域社会及び国際社会で活躍する優れた医療人及び研究者の育成を推進できること。

研究基盤の強化、研究環境の整備及び外部資金の獲得を戦略的に推進し、本学の研究力向上及び特色ある研究分野の発展を推進できること。

高度かつ安全な医療の提供に向け、本学病院の機能強化及び診療体制の充実を推進できること。

デジタル技術を活用し、教育、研究及び診療の高度化並びに効率化を推進できること。

四 地域医療及び地域貢献への理解及び実践力

北海道全体の医療提供体制及び医療人材の確保に関する課題を的確に把握するとともに、とりわけ道北・道東地域の地域医療を支える本学の使命を深く理解し、その実現を推進できること。

医師及び看護職の育成から地域への配置、定着及び継続的なキャリア形成までを戦略的に推進し、地域医療を持続的に支える人材基盤を強化できること。

北海道及び市町村、医療機関その他の関係機関との連携を推進し、本学の社会的使命の実現に貢献できること。

五 大学経営能力

教育、研究、診療及び大学運営に係るデータ並びに客観的指標を活用し、エビデンスに基づく意思決定を行うことができること。

大学経営の責任者として、本学病院の健全かつ効率的な運営を通じて財務基盤の強化及び健全な財政運営に取り組むとともに、人材、資源及び組織機能を効果的に活用し、大学の機能強化及び持続可能な大学経営を推進できること。

産学官連携、寄附金その他の外部資金の獲得及び活用を戦略的に推進できること。

内部統制及びリスクマネジメントを適切に機能させ、大学経営の高度化を推進できること。

六 連携及び合意形成能力

学内外の多様なステークホルダーとの信頼関係を構築し、説明責任を果たしながら円滑な合意形成を図ることができること。

大学運営の透明性を確保するとともに、他大学、自治体、医療機関、企業等との戦略的連携を推進できること。